



◆清水由美子 議員

町独自の規制条例制定を求む

町長 条例制定に向け調査研究する

再生可能エネルギーの導入により、今後、太陽光発電設備の増設が懸念される。防災の面からも町独自の規制条例制定で町民の安全を。

問 今後、山に面した地域に、太陽光発電設備の設置が進む可能性がある。トラブルは減少できるのか。

答 災害対策から見ると災害が懸念されるような3万kW以上の太陽光発電設備の開発は、令和2年4月より環境アセスメントの対象になった。また国は、熱海市の土砂災害被害等を受け、土砂災害の危険がある地域を「促進区域」から除外する方向で協議されている。小規模な物も「環境配慮ガイドライン」「事業計画策定ガイドライン」の厳守を促し、住民の不安の解消に繋げる。

問 本年7月時点で、都道府県4条例、市町村152条例、合計156条例が制定されている。本町独自の規制条例を制定する必要があるのではないか。

答 当町にとって必要な対策が取れるよう、規制に関する条例の制定に向けて、様々な条例を調査研究していく。

平成5年に建設。資料の展示、語学講座、日本語教室等で利用。グローバル化が進む養老町にとって国際交流事業は大変重要であると考えている。



山の斜面に設置された太陽光発電

問 健康被害も引き起こす可能性のある野良猫・飼い主のいない猫のフン害等。当町の施策・指導は。

答 餌を与えられていない猫対策。「養老町美しいまちづくり条例」を制定している当町の施策や指導は。

問 健康被害も引き起こす可能性のある野良猫・飼い主のいない猫のフン害等。当町の施策・指導は。

答 餌を与えられていない猫対策。「養老町美しいまちづくり条例」を制定している当町の施策や指導は。

問 健康被害も引き起こす可能性のある野良猫・飼い主のいない猫のフン害等。当町の施策・指導は。

解決までに時間と費用がかかる野良猫、飼い主のいない猫対策。「養老町美しいまちづくり条例」を制定している当町の施策や指導は。

当町の野良猫対策は

町長 対策への道筋を示していく

答 現在町のホームページは、「ペットの飼育」のページで主に犬の飼育に関する事項を掲載している。動物愛護と良好な生活環境を適切に保つためには、地域住民の方々からの情報収集や、対策への道筋をわかりやすく示していく必要性から、猫に関する事項についても充実を図っていく。

問 健康被害も引き起こす可能性のある野良猫・飼い主のいない猫のフン害等。当町の施策・指導は。

現在休館状態にある若宮地区内の地域福祉センターを、「テレワーク施設」として改修工事を行い、どのような新事業を実施するのか。

国際学習会館休館後の対応は

教育長 国際交流拠点を中心公民館に

問 現状維持のために必要な経費は。

答 電気料など光熱水費、火災保険料を含む施設管理点検費用、通信費、その他 機器のリース料、消耗品費、施設維持修繕費、人件費などで約269万円（令和2年度決算から）。

問 令和3年9月に休館に至った経緯は。

答 行政サービスの在り方として公共施設の「選択」と「集約」を行う必要があり、令和3年4月より、国際交流の機能を中央公民館に移行。会議室の利用については、他の施設に移行期間として半年間は、貸館業務を続けた。



国際学習会館

問 閉館後は当施設をどのように活用するのか。

答 地域で独立的、持続的に利用できる団体等があれば、活用して頂くよう働きかけていく。地域での利用が難しいければ、公募などの方法で、施設利用者を募集するなど、検討協議していく。

テレワーク施設の進捗状況は

町長 部屋を再利用し工事を実施中

問 億単位の金額を投じるがどのような新事業か。

答 現在ある厨房・食堂・休憩室（宿泊所）を併設し、サテライトオフィス進出や、テレワーク移住の促進を図り、最先端のIT技術を活用した事業を実施。

問 事業者選定及び契約等の実施内容は。

答 当事業のプロジェクト内容は、現在受注者と協議を行い、本町にとって最も適した事業を実施していく。

問 業者が撤退した場合。

※1 サテライトオフィスとは、企業の本社・本拠地から離れた場所に、設置する小規模のオフィス。都市型、郊外型、地方型がある。
※2 プロポーザル方式とは、実施しようとするプロジェクトに対して最も適切な技術力や想像力、経験、実績を有する「提案者（人）」を選定する方式。



改修中の地域福祉センター



◆長澤 龍夫 議員



◆早崎百合子 議員

